

練馬区みどりの基本計画の改定について

- 1 概要
 練馬区は、都市緑地法第4条に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として、平成10年に練馬区みどりの基本計画（以下、「基本計画」という。）を策定した。その後、平成18年に基本計画の目標の一つである緑被率30%の実現に向け、みどり30推進計画を策定し、平成21年には基本計画を改定し、みどり施策の推進に取り組んでいる。
 一方、平成27年に策定した「みどりの風吹くまちビジョン」および同「アクションプラン」では、みどりの総量だけでなく質にも着目した、「みどり施策の新たな考え方」を平成29年3月までに構築することとした。
 そこで、基本計画におけるテーマ（目指す姿）、みどり施策の基本方針、目標設定のありかたを「みどり施策の新たな考え方」としてまとめたのち、基本計画全体の改定の検討を進める。
- 4 現在の基本計画の構成
 (1) 計画の位置づけ
 (2) みどりの役割
 (3) みどりの現況と課題
 (4) テーマ、目標、基本方針、体系【 = 「みどり施策の新たな考え方」 】
 (5) 施策の内容
 (6) 制度ごとの方針（都市公園の整備方針・特別緑地保全地区の指定等の方針等）
 (7) 実施事業一覧
- 5 現在の基本計画の体系

2 基本計画改定に向けた検討の視点

- (1) 上位および関連計画からの視点
 ①みどりの風吹くまちビジョンおよび同アクションプラン
 ②区政改革計画（素案）
 ③都市計画マスタープラン
- (2) 現計画の見直しの視点
 ①練馬区みどりの基本計画の実施状況
 ②みどり30推進計画の実施状況
 ③現計画の実施状況からみた課題
- (3) 区民評価からの視点
 ①「みどりの機能」に着目した評価指標の設定
 ②みどりの現況に対する区民意識との関係性の分析
 ③区民評価からみた課題

3 改定スケジュール

